

公募研究申請・承認とデータ提供の流れ

腎臓病レジストリー委員会

腎臓病登録・追跡小委員会

1. 学術総会の終了後に、レジストリー参加登録施設に公募研究募集のメール案内を行い、公募研究募集の記事を学会ホームページに掲載する。(応募締切：約1か月後(公募研究に関する規定4))

* 委員長の判断により、公的班研究などの対象疾患に関する研究については、除外や制限をつけることも可能とする。

例) 厚労省難治性腎障害に関する調査研究の対象である IgA 腎症、ネフローゼ症候群、RPGN については今回の公募研究からは除外させていただきます。(2022(令和4)年の公募研究の募集と要項)

2. 利用申請書に、必要なデータ提供項目の記載がない場合には、学会事務局より追記・修正を依頼する。

3. 委員長・副委員長が利用申請書の内容を検討して、採択候補の研究申請を委員会に諮る。

4. 公募研究の申請者は委員会で申請内容(研究の背景、目的、方法、必要なデータ項目、予想される結果、医学・腎臓学的な意義、等)についてプレゼンテーション、質疑応答を行う。まず委員長・副委員長、担当委員(2名)、データベース作成担当者から質問を行い、委員会委員から質疑を受ける(1研究あたり30分まで)(年間5件まで(公募研究に関する規定6))。委員会の合議の上で採択を決定する。

5. 委員長・副委員長、担当委員(2名)、データベース作成担当者は、申請者を含めて、担当者会議を開催し、研究内容やデータ提供項目に過不足がないか等について検討を行う。申請者は、委員会や担当者会議での指摘事項を踏まえて研究計画書を作成する。研究計画の確定後、主たる研究機関(申請者の所属施設)の倫理委員会に申請し承認後、腎臓学会の倫理委員会に申請を行う。承認後、学会事務局よりデータベースの提供を行う。

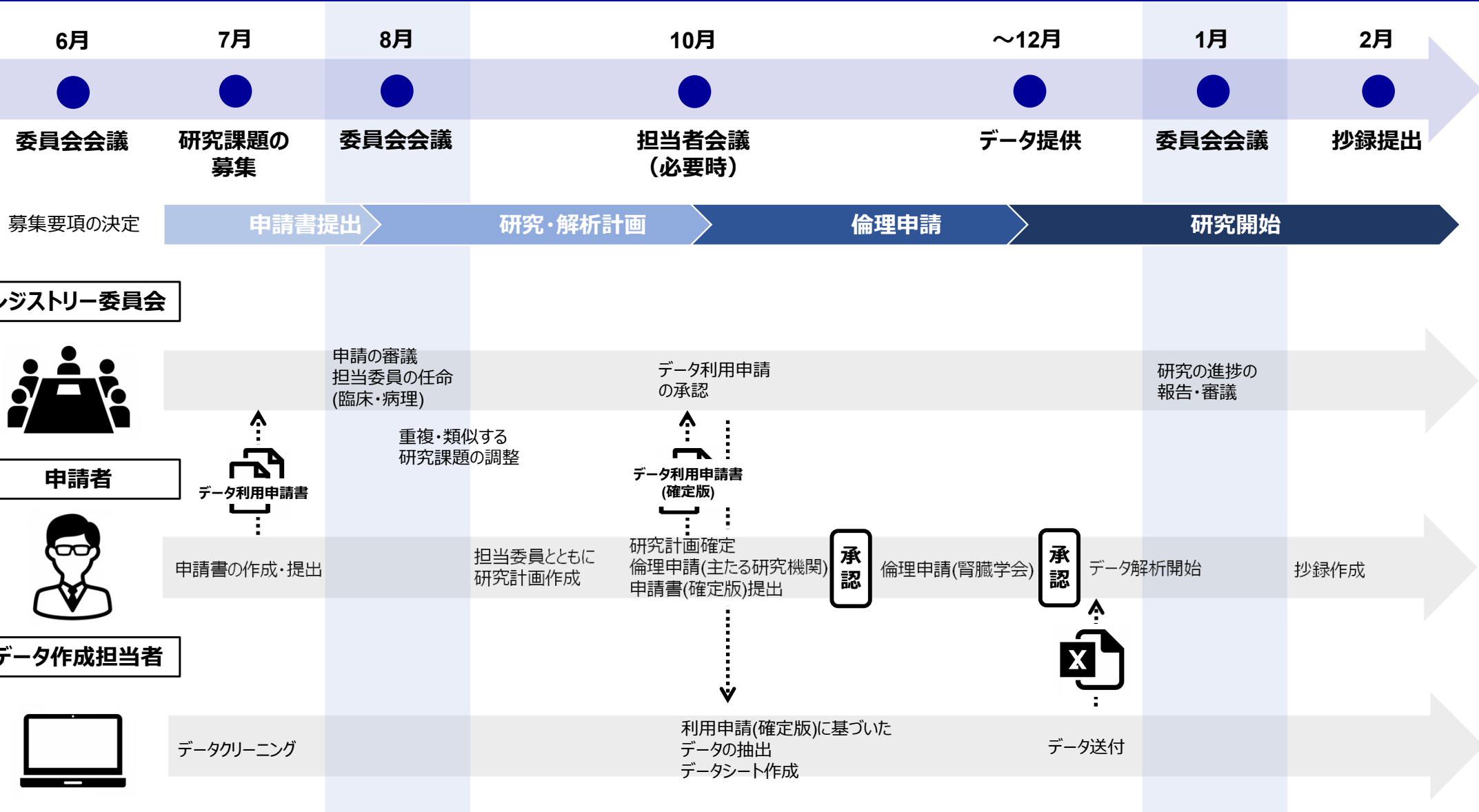
6. 申請者は研究終了後、速やかにデータベースを学会事務局に返却する。

* 申請書提出から研究開始までのスケジュール表を参照すること。

* 上記以外については、公募研究に関する規定(JSN ホームページ掲載)を参照すること。

2023年5月20日

J-RBR 公募研究 申請・承認の流れ



レジストリー委員会



申請者



データ作成担当者



承認

承認

